

(労働力調査)

# 審 査 メ モ

- 1 労働力調査の変更
  - (1) 報告を求める事項の変更
    - ア 「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」の移設等【基礎調査票及び特定調査票】
    - イ 「就業時間の増加及び仕事の追加の可否」の追加【特定調査票】
    - ウ 「最近の求職活動の時期」の削除【特定調査票】
    - エ 「求職活動の方法」の変更【特定調査票】
    - オ 「就業の可能性」の変更【特定調査票】
  - (2) 集計事項の変更
- 2 統計委員会諮問第 39 号の答申（平成 24 年 1 月 20 日付け府統委第 6 号）における「今後の課題」への対応状況について
  - 「従業上の地位」及び「雇用形態」の変更【基礎調査票】

## 1 労働力調査の変更

労働力調査（以下「本調査」という。）における就業状態（就業者、失業者等）の定義については、国際労働機関（ILO）が策定している国際基準に準拠したものとなっているところ、2013年（平成25年）10月に開催されたILO主催の第19回国際労働統計家会議において就業等に関する決議（以下「ILO決議」という。）が採択され、以下のとおり、従来、失業者の定義において各国の裁量により定められていた求職活動を行った時期の参照期間（以下「求職活動期間」という。）の明確化が図られたほか、未活用労働に係る新たな指標を導入することとされている。

### 決議内容① 失業者の定義における求職活動期間の明確化

【新たなILO決議における失業者の定義】  
 （※ 以下「新定義」という。）

失業者の要件は、

- ① 就業しておらず、
- ② **4週間又は1か月以内に求職活動をしており**（注1）、
- ③ 就業可能な者（注2）

である。

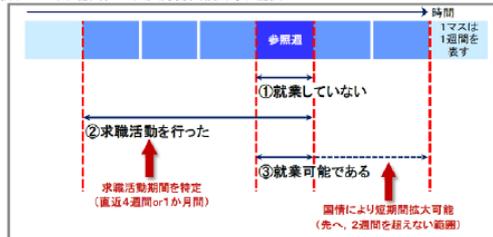
（注1）従前の定義では、求職活動期間は各国の裁量に任されており、我が国では「月末1週間」

（注2）国情により参照期間を先へ、2週間を超えない範囲で拡大可能

・従前定義（1982年決議：第13回国際労働統計家会議）



・新定義（2013年決議：第19回国際労働統計家会議）



## 決議内容② 「未活用労働指標」の導入

未活用労働 (Labour Underutilization) に関する下記 4つの指標のうち、2つ以上を集計することとされている。

### LU1 (新定義の失業率)

$$= \frac{\text{失業者 ②}}{\text{労働力人口 ①}} \times 100$$

### LU2 (追加就労希望就業者を加えた率)

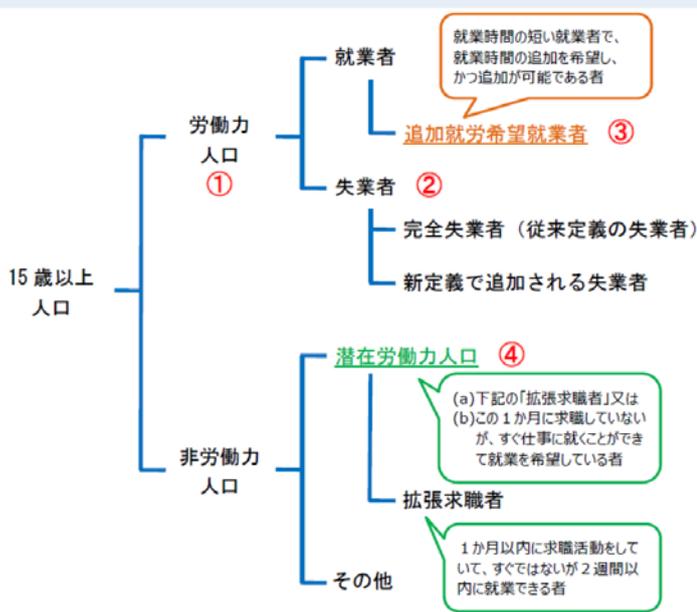
$$= \frac{\text{失業者 ②} + \text{追加就労希望就業者 ③}}{\text{労働力人口 ①}} \times 100$$

### LU3 (潜在労働力人口を加えた率)

$$= \frac{\text{失業者 ②} + \text{潜在労働力人口 ④}}{\text{労働力人口 ①} + \text{潜在労働力人口 ④}} \times 100$$

### LU4 (追加就労希望就業者と潜在労働力人口を加えた率)

$$= \frac{\text{失業者 ②} + \text{追加就労希望就業者 ③} + \text{潜在労働力人口 ④}}{\text{労働力人口 ①} + \text{潜在労働力人口 ④}} \times 100$$



これを踏まえ、本調査の調査計画における「報告を求める事項」及び「集計事項」について、以下のとおり変更することとしている。

### (1) 報告を求める事項の変更

#### ア 「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」の移設等【基礎調査票及び特定調査票】

従来の特設調査票の調査事項であった「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」について、基礎調査票に移設する。

これに伴い、基礎調査票の「探している仕事の位置付け」及び「求職の理由」に係る調査事項を前記で特定調査票から移設された「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」の後に配置するよう変更する。

#### 変更案

|                                  |             |                        |                         |
|----------------------------------|-------------|------------------------|-------------------------|
| ⑬ この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか | この1か月にした    | この1か月にはしなかったがこの1年間にした  | この1年間には全くしなかった          |
|                                  | (記入おわり)     |                        |                         |
| ⑭ 今仕事があれば すぐつくことができますか           | すぐつくことができます | すぐではないが2週間以内につくことができます | すぐではないが2週間より後につくことができます |
|                                  | (⑬ 欄へ)      |                        | (記入おわり)                 |

#### 現 行

#### 〔 新 設 〕

## (審査状況)

失業者の要件となっている求職活動期間については、従前のILO決議では「最近の特定期間」としか定義されず、具体的な期間については各国の裁量に任されていたため、我が国では「月末1週間」としていたが、2013年10月のILO決議において、「4週間又は1か月」とするよう期間が明確化された。

これに対応し、従来の定義で把握していた失業者（完全失業者）に加え、ILO決議による新たな定義による失業者も毎月公表できるようにするため、基礎調査票の「調査の期日を最終日とする7日間における就業状態」を把握する調査事項（下記参考参照）において、月末1週間に少しも仕事しなかった者で「通学」、「家事」又は「その他」の選択肢を選択した者に対し、新たな定義のうち、直近1か月以内に求職活動をし、かつ、直ちに就業可能な者を把握するために必要な調査事項である「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」を従来の特定調査票から基礎調査票に移行して把握するよう、変更するものである。

また、これに伴い、基礎調査票の仕事を探している者を対象とする調査事項である「探している仕事の位置付け」及び「求職の理由」について、「最近の求職活動の時期」で「この1か月にした」と回答し、かつ、「就業の可能性」で「すぐつくことができる」と回答した者（すなわち失業者）が一連の流れで回答できるよう、前記で特定調査票から移行し把握する「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」に係る調査事項の後に移動することとしている（別紙「労働力調査の調査事項の配置の変更等の状況」参照）。

これらについては、ILO決議における新たな定義に準拠した失業者を的確に捉えるための変更であり、国際比較可能性に配慮したものであることから、おおむね適当であると考えられるが、我が国における求職活動期間（1か月）の設定や新たな失業者の把握方法の妥当性について検討する必要がある。

(参考) 「調査の期日を最終日とする7日間における就業状態」

|   |  |
|---|--|
| <p>⑤ 月末1週間（ただし 12月は20～26日）に仕事をしたかどうかの別</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・月末1週間に少しでも仕事をしたかどうかについて 記入してください</li><li>・仕事とは 収入をとまなう仕事をい、自家営業（個人経営の商店や農家など）の手伝いや内職も含めます</li></ul> <p>（「基礎調査票の記入のしかた」参照）</p> | <p>おもに仕事<br/>通学のかたわらに仕事<br/>家事などのかわりに仕事<br/>仕事を少しもしなかった人のうち<br/>仕事を探していた<br/>通学<br/>家事<br/>その他（高層住宅など）</p> <p>（裏面の⑤欄へ）（裏面の⑥欄へ）</p> |
|---|--|

(注) 「基礎調査票の記入のしかた」において、選択肢のうち「仕事を探していた」は、仕事があった場合、その仕事にすぐつくことができる場合に限り、選択することとされている。

## (論点)

- 1 ILO決議における新たな定義では、求職活動期間は「4週間又は1か月」とされているが、我が国においては当該期間を「1か月」と設定する理由は何か。
- 2 従前の定義に準拠した完全失業者<sup>(注)</sup>を把握する調査事項である「調査の期日を最終日とする7日間における就業状態」を変更して新たな失業者を把握するのではなく、従前の定義による完全失業者に加え、更に新たな失業者を把握する理由・必要性は何か。
- 3 新たな定義による失業者については、どのような形で、いつから公表する予定か。新旧2つの定義による失業者を公表するに当たり、調査結果の利活用上、混乱が生じないようにするなど、どのような措置を講ずる予定か。

(注) 「完全失業者」は、①仕事がなく調査週間に少しも仕事をしておらず、②仕事があればすぐつくことができ、③調査週間に求職活動をしていた者をいう。

イ 「就業時間の増加及び仕事の追加の可否」の追加【特定調査票】

特定調査票において、「就業時間の増加及び仕事の追加の可否」（追加的な仕事に就業可能な者）を把握する調査事項を追加する。

|  |  |             |
|--|--|-------------|
| <b>変更案</b>                                     |  | <b>現行</b>   |
| <b>A6</b><br>今の仕事の就業時間を増やしたり新しく仕事を追加することができますか | できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> | <b>〔新設〕</b> |

(審査状況)

本調査事項は、ILO決議において導入することとされている未活用労働に係る新たな指標のうち、「LU2」及び「LU4」（2ページの「決議内容②「未活用労働指標」の導入」参照）の作成に必要な「追加就労希望就業者」（就業時間の短い就業者で、就業時間の追加を希望し、かつ追加が可能である者）を新たに把握するに当たり、現行の調査事項によっては追加的な仕事への就業の可否を捉えることができないため、特定調査票において、「就業時間の増加及び仕事の追加の可否」に係る調査事項を追加するものである<sup>(注)</sup>。

これについては、ILO決議において導入することとされている未活用労働に係る新たな指標を作成する上で必要な情報的確な把握に資するものであることから、おおむね適当であると考えが、「追加就労希望就業者」の把握に当たり関連する他の調査事項において正確なデータが得られるかについて確認する必要がある。

(注) 「追加就労希望就業者」の該当要件のうち、就業時間（週35時間未満か否か）及び就業時間の追加希望の有無については、現行の調査事項である「1週間の就業時間」【基礎調査票】及び「就業時間増減希望の有無」【特定調査票】によって把握することができる。

(論点)

- 1 特定調査票の「短時間就業及び休業の理由」（A1）においては、1週間に仕事をした時間が35時間以上の場合についてのみ下向き矢印によって次の調査事項である「就業時間増減希望の有無」（A2）に誘導しているため、1週間に仕事をした時間が35時間未満の場合、A2について回答不要であると誤認するおそれがないか。
- 2 A1が未記入の場合、1週間に仕事をした時間が35時間以上の場合と、1週間に仕事をした時間が35時間未満だが回答漏れである場合が混在するため、1週間に仕事をした時間が35時間以上の場合についても回答記入欄を設ける必要はないか。

(参考) 「短時間就業及び休業の理由」及び「就業時間増減希望の有無」

|   |                                |                                      |                                |
|---|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| <b>A1</b><br>この1週間に仕事をした時間が35時間未満の人はその理由を記入してください | 週35時間未満                        | 週35時間以上                              |                                |
|   | 勤め先や事業の都合<br>自分や家族の都合<br>その他   | 出産・育児のため<br>介護・看護のため<br>休暇のため<br>その他 | その他                            |
| <b>A2</b><br>仕事時間についての希望はありますか                    | 今より増やしたい <input type="radio"/> | 今より減らしたい <input type="radio"/>       | とくに希望はない <input type="radio"/> |

## ウ 「最近の求職活動の時期」の削除【特定調査票】

特定調査票における「最近の求職活動の時期」（B3及びC4）を把握する調査事項を削除する。

**変更案**

**現行**

〔削除〕

|  |              |                               |                    |
|--|--------------|-------------------------------|--------------------|
| B3<br>この1か月に<br>仕事を探した<br>り開業の準備<br>をしましたか | この1週間<br>にした | この1週間には<br>しなかったが<br>この1か月にした | この1か月には<br>全くしなかった |
|  | ○            | ○                             | ○                  |

〔削除〕

|   |              |                               |                    |
|---|--------------|-------------------------------|--------------------|
| C4<br>この1年間に<br>仕事を探した<br>り開業の準備<br>をしたことが<br>ありますか | この1か月に<br>した | この1か月には<br>しなかったが<br>この1年間にした | この1年間には<br>全くしなかった |
|   | ○            | ○                             | ○                  |

### (審査状況)

特定調査票における完全失業者及び非労働力人口に該当する者に対する調査事項である「最近の求職活動の時期」（B3及びC4）については、前記アの基礎調査票への「最近の求職活動の時期」<sup>(注)</sup>の追加に伴い、これと把握内容が重複することとなるため、削除するものである。

(注) 月末1週間において、仕事を少しもしなかった人のうち、「通学」、「家事」又は「その他（高齢者など）」に該当する者に対する調査事項である。従前の特定調査票におけるC4に該当する。

これについては、今回の変更に伴って生じる把握内容の重複を適切に排除し、報告者負担の軽減に資するものであることから、おおむね適当であると考え、調査結果の利活用面から、削除することにより支障が生じないかについて確認する必要がある。

### (論点)

- 1 従来の完全失業者に対する「最近の求職活動の時期」（B3）については、そもそも完全失業者は、従前の定義に基づけば、月末1週間に求職活動をしていた者であるにもかかわらず、本調査事項により改めて求職活動の時期を把握していた理由は何か。また、本調査結果については、具体的にどのように利活用されたのか。
- 2 前記1の把握理由及び利活用状況を踏まえ、本調査事項を削除することによる利活用上の支障等はないか。

## エ 「求職活動の方法」の変更【特定調査票】

特定調査票の「求職活動の方法」を把握する調査事項について、把握対象とする求職活動期間を直近1か月に変更するとともに、選択肢として、「求職の申込みや応募などの結果を問い合わせた」及び「求職活動の結果を待っていた」を追加する。

| 変更案   |             | 現行            |             |                 |          |            |             |            |           |             |            |           |     |
|---|-------------|---------------|-------------|-----------------|----------|------------|-------------|------------|-----------|-------------|------------|-----------|-----|
| <b>B1</b><br>この1か月に仕事を探したり開業の準備をするためにどのような方法をとりましたか | 公共職業安定所に申込み | 民間職業紹介所などに申込み | 労働者派遣事業所に登録 | 求人広告・求人情報誌などによる | 学校・知人などに | あつせん・紹介を依頼 | 事業所の求人に直接応募 | 資金・資材の調達など | 事業を始める準備中 | 事業所の求人に直接応募 | 資金・資材の調達など | 事業を始める準備中 | その他 |
|   | ○           | ○             | ○           | ○               | ○        | ○          | ○           | ○          | ○         | ○           | ○          | ○         | ○   |
| 当てはまるものすべてに記入                                       | ○           | ○             | ○           | ○               | ○        | ○          | ○           | ○          | ○         | ○           | ○          | ○         | ○   |
| うち おもなもの一つに記入                                       | ○           | ○             | ○           | ○               | ○        | ○          | ○           | ○          | ○         | ○           | ○          | ○         | ○   |

### (審査状況)

ILO決議における新たな失業者の定義では求職活動期間を「4週間又は1か月」とされていることに準拠し、本調査事項の把握対象とする求職活動期間を従前の月末1週間から直近1か月に変更するものである。

また、本調査事項の選択肢については、従来の完全失業者に対する調査事項である「最近の求職活動の時期」(B3)の削除(前記ウ参照)に伴い、従来、当該調査事項により推計していた過去に行った求職活動の結果を待っていた者を把握できなくなることから、その代替として選択肢を追加するものである。

これらについては、ILO決議における新たな定義に準拠して、失業者を的確に捉えるための変更であり、国際比較可能性に配慮したものであることから、おおむね適当であると考えられるが、統計の継続性の確保の観点から問題がないか、また、選択肢の追加は妥当かについて検討する必要がある。

(参考) 現行の調査事項のうち完全失業者についての「最近の求職活動の時期」(B3)〔再掲〕

|                                       |          |                       |                |
|---------------------------------------|----------|-----------------------|----------------|
| <b>B3</b><br>この1か月に仕事を探したり開業の準備をしましたか | この1週間にした | この1週間にはしなかったがこの1か月にした | この1か月には全くしなかった |
|                                       | ○        | ○                     | ○              |

(注) 「特定調査票の記入のしかた」において、過去の求職活動の結果を問い合わせた場合も「仕事を探したり開業の準備をした」とし、また、「この1か月には全くしなかった」とは、過去に行った求職活動の結果を待っていて、今月中に全く求職活動をしなかった人が該当することとされている。

### (論点)

- 1 本調査事項により得られるデータは、具体的にどのように活用されていたのか。
- 2 国際比較可能性への対応に留意しつつ、求職活動期間を変更することにより、どのような影響が生じることが考えられるか。前記1の利活用に照らして、支障等が生じることはないか。

- 3 従来の完全失業者に対する調査事項である「最近の求職活動の時期」(B3)を用いて、過去に行った求職活動の結果を待っていた者を推計していたとしているが、具体的にどのように、データを利用していたのか。今回の選択肢の追加により、具体的にどのようにして代替するのか。
- 4 今回追加する選択肢については、他の選択肢にも照らして、求職活動の方法に係る選択肢として適当か。諸外国の同種の調査において、求職活動の方法について把握している事例はないか。他に適切と考えられる選択肢はないか。

### オ 「就業の可能性」の変更【特定調査票】

特定調査票の「就業の可能性」を把握する調査事項に回答する者について、基礎調査票の調査事項である「最近の求職活動の時期」において「この1か月にはしなかったがこの1年間にした」又は「この1年間には全くしなかった」と回答した者に限定するよう、変更する。

| 変更案  | 現行                               |                               |                                |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |  |                                  |                |                               |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |
|--|----------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|----------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------------|------------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基礎調査票の③欄で求職活動を「この1か月にはしなかったがこの1年間にした」「この1年間には全くしなかった」と回答した方のみ記入してください(それ以外の方はC5へ)  |                                  |                               |                                |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |  |                                  |                |                               |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;"><b>C4</b><br/>今仕事があればすぐつくことができますか</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">すぐつく<br/>ことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">すぐではないが<br/>2週間以内に<br/>つくことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">すぐではないが<br/>2週間より後に<br/>つくことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">つくことが<br/>できない<br/>わからない</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> </tr> </table> | <b>C4</b><br>今仕事があればすぐつくことができますか | すぐつく<br>ことができる                | すぐではないが<br>2週間以内に<br>つくことができる  | すぐではないが<br>2週間より後に<br>つくことができる | つくことが<br>できない<br>わからない |  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;"><b>C5</b><br/>今仕事があればすぐつくことができますか</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">すぐつく<br/>ことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">すぐではないが<br/>2週間以内に<br/>つくことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">すぐではないが<br/>2週間より後に<br/>つくことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">つくことが<br/>できない<br/>わからない</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> </tr> </table> | <b>C5</b><br>今仕事があればすぐつくことができますか | すぐつく<br>ことができる | すぐではないが<br>2週間以内に<br>つくことができる | すぐではないが<br>2週間より後に<br>つくことができる | つくことが<br>できない<br>わからない |  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| <b>C4</b><br>今仕事があればすぐつくことができますか   | すぐつく<br>ことができる                   | すぐではないが<br>2週間以内に<br>つくことができる | すぐではないが<br>2週間より後に<br>つくことができる | つくことが<br>できない<br>わからない         |                        |  |                       |                       |                       |                       |  |                                  |                |                               |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |
|  | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/>         | <input type="radio"/>          | <input type="radio"/>          |                        |  |                       |                       |                       |                       |  |                                  |                |                               |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |
| <b>C5</b><br>今仕事があればすぐつくことができますか   | すぐつく<br>ことができる                   | すぐではないが<br>2週間以内に<br>つくことができる | すぐではないが<br>2週間より後に<br>つくことができる | つくことが<br>できない<br>わからない         |                        |  |                       |                       |                       |                       |  |                                  |                |                               |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |
|  | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/>         | <input type="radio"/>          | <input type="radio"/>          |                        |  |                       |                       |                       |                       |  |                                  |                |                               |                                |                        |  |                       |                       |                       |                       |

### (審査状況)

前記アのとおり、今回の変更で基礎調査票に追加する「最近の求職活動の時期」において「この1か月にした」と回答した者については、同じく基礎調査票に追加する「就業の可能性」に回答することとなる。このため、当該者が特定調査票の「就業の可能性」においても重複して回答することのないよう、本調査事項の回答者を基礎調査票の「最近の求職活動の時期」において「この1か月にはしなかったがこの1年間にした」又は「この1年間には全くしなかった」と回答した者に限定するよう、変更するものである。

これについては、今回の変更に伴って生じる調査事項の重複を排除し、報告者負担の軽減に資するものであることから、適当であると考えます。

(参考) 基礎調査票に追加する「最近の求職活動の時期」及び「就業の可能性」〔再掲〕

|   |  |                                |                               |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |
|---|--|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|------------------------|---|---|---------|---|---------------|--|--|--|
| <b>③ この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか</b> | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center; padding: 2px;">この1か月に<br/>した</td> <td style="width: 33%; text-align: center; padding: 2px;">この1か月には<br/>しなかったが<br/>この1年間にした</td> <td style="width: 33%; text-align: center; padding: 2px;">この1年間<br/>には全く<br/>しなかった</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(記入おわり)</td> </tr> </table>  | この1か月に<br>した                   | この1か月には<br>しなかったが<br>この1年間にした | この1年間<br>には全く<br>しなかった         | ↓                      | ↓ | ↓ | (記入おわり) |   |               |  |  |  |
| この1か月に<br>した                            | この1か月には<br>しなかったが<br>この1年間にした  | この1年間<br>には全く<br>しなかった         |                               |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |
| ↓                                       | ↓  | ↓                              |                               |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |
| (記入おわり)                                 |  |                                |                               |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |
| <b>④ 今仕事があれば すぐつくことができますか</b>           | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 2px;">すぐつく<br/>ことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 2px;">すぐではないが<br/>2週間以内に<br/>つくことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 2px;">すぐではないが<br/>2週間より後に<br/>つくことができる</td> <td style="width: 25%; padding: 2px;">つくことが<br/>できない<br/>わからない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(⑤欄へ) (記入おわり)</td> </tr> </table> | すぐつく<br>ことができる                 | すぐではないが<br>2週間以内に<br>つくことができる | すぐではないが<br>2週間より後に<br>つくことができる | つくことが<br>できない<br>わからない | ↓ | ↓ | ↓       | ↓ | (⑤欄へ) (記入おわり) |  |  |  |
| すぐつく<br>ことができる                          | すぐではないが<br>2週間以内に<br>つくことができる  | すぐではないが<br>2週間より後に<br>つくことができる | つくことが<br>できない<br>わからない        |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |
| ↓                                       | ↓  | ↓                              | ↓                             |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |
| (⑤欄へ) (記入おわり)                           |  |                                |                               |                                |                        |   |   |         |   |               |  |  |  |

## (2) 集計事項の変更

集計事項について、調査事項の追加、削除等に伴う所要の変更を行う。

### (審査状況)

調査事項の追加等に伴い、調査結果により作成される集計事項（集計表）の充実が図られることは、政策課題を検討する上での有用な情報が提供されることであり、また、研究者等の統計利用者のニーズにも応えることになる。

しかしながら、具体的にどのような集計表が作成され、どのような分析が可能になるのか、表章区分等は適当か等について、集計表の有用性の確保等の観点から確認・検討が必要である。

また、前記のとおり、本調査結果に基づき、新たな失業率を含む未活用労働に係る新指標を導入することとしているところ、従来の統計との継続性の確保や公表時期について確認・検討が必要である。

### (論点)

- 1 調査事項の追加・変更に伴い、新たに作成される集計表の表章（様式）はどのようなものか。
- 2 調査結果の利活用の観点からみて、作成される集計表は、十分かつ適当なものとなっているか。
- 3 新たな失業率を含む未活用労働に係る新指標については、いつから公表を行うのか。とりわけ新たな定義による失業者についての結果については、前年同月比較及び季節調整値による前月比較が可能となるまで、基本集計においては、これまでの定義による完全失業者についての結果を引き続き公表することとしているが、具体的にはいつから基本集計で新たな定義による失業者についての結果の公表を行う予定か、また、統計の継続性を確保する観点からどのような措置を講ずるのか。
- 4 未活用労働に係る新指標について、本調査結果に基づき、具体的にはどのような指標（補助的な指標を含む。）を作成することを予定しているのか。また、本調査の見直しに向けた試験調査として実施した「就業希望の把握に関する準備調査」（一般統計調査）の結果において、これらの新指標の値についてどのような結果が得られているのか。

## 2 統計委員会諮問第 39 号の答申（平成 24 年 1 月 20 日付け府統委第 6 号）における「今後の課題」への対応状況について

### 〔「今後の課題」の記述（概要）〕

基礎調査票の「従業上の地位」を把握する調査事項の選択肢のうち、従来の「常雇」については、新たに「常雇（有期の契約）」及び「常雇（無期の契約）」に分割することが計画されており、当該分割は、有期雇用契約者の人数の推計を可能とするものであることから、適当と判断したところである。

しかしながら、常雇に該当する者の中には、自身の雇用契約期間が有期なのか無期なのかを必ずしも十分に承知していない者がいるおそれがある。また、この点を勘案し、

平成24年に実施予定の就業構造基本調査の「雇用契約期間の定めの有無」を把握する調査事項の選択肢においては、「定めがない」、「定めがある」のほか「わからない」を設けている。

したがって、今後、労働力調査の「従業上の地位」に係る平成25年の調査結果及び平成24年就業構造基本調査の「雇用契約期間の定めの有無」に係る調査結果（平成25年7月公表予定）における回答状況を分析の上、労働力調査の「従業上の地位」を把握する調査事項の選択肢に「わからない」を追加する必要性を検討し、速やかに一定の結論を得る必要がある。

<「今後の課題」に対する総務省（統計局）の対応>

○ 「従業上の地位」及び「雇用形態」の変更【基礎調査票】

基礎調査票の「勤めか自営かの別及び勤め先における呼称」（従業上の地位）を把握する調査事項において、「雇われている人」について、常雇、臨時雇、日雇の別を選択した上で、勤め先における呼称（「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」など）を選択する方式から、直接に勤め先における呼称を選択する方式に変更する。

**変更案**

| <p>⑧ 勤めか自営かの別及び勤め先における呼称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください</li> <li>・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づく人をいいます</li> <li>・上記以外の 派遣されている人(パートの派遣店員などは派遣元の事業所における呼称について記入してください)</li> </ul> | <p>雇われている人のうち</p> <p>会社などの役員 自営業主 内<br/>社 雇 雇 家<br/>会 員 員 営<br/>社 人 人 業<br/>な の あり なし 業<br/>ど の 人 手 職<br/>の 役 員 伝 員<br/>員 託 他 職</p> <p>(10欄へ)</p>  |          |       |      |       |           |          |            |          |  |            |          |  |           |      |  |
|---|--|----------|-------|------|-------|-----------|----------|------------|----------|--|------------|----------|--|-----------|------|--|
| <p>⑨ 雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回当たりの雇用契約期間とは 現時点で結んでいる雇用契約に定められた雇用契約期間をいいます</li> <li>・期間がわからないとは 雇用契約期間の定めがあることはわかっているが雇用契約期間そのものがわからない場合をいいます</li> </ul>                     | <p>雇用契約期間(1回当たりの定めの有無)</p> <table border="1"> <tr> <th>定めがない</th> <th>定めがある</th> <th>わかない</th> </tr> <tr> <td>1か月未満</td> <td>1か月以上1年未満</td> <td>期間がわからない</td> </tr> <tr> <td>1か月以上3か月未満</td> <td>1年以上3年未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3か月以上6か月未満</td> <td>3年以上5年未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>5年以上</td> <td></td> </tr> </table> <p>(10欄へ)</p> | 定めがない    | 定めがある | わかない | 1か月未満 | 1か月以上1年未満 | 期間がわからない | 1か月以上3か月未満 | 1年以上3年未満 |  | 3か月以上6か月未満 | 3年以上5年未満 |  | 6か月以上1年未満 | 5年以上 |  |
| 定めがない   | 定めがある  | わかない     |       |      |       |           |          |            |          |  |            |          |  |           |      |  |
| 1か月未満   | 1か月以上1年未満  | 期間がわからない |       |      |       |           |          |            |          |  |            |          |  |           |      |  |
| 1か月以上3か月未満  | 1年以上3年未満   |          |       |      |       |           |          |            |          |  |            |          |  |           |      |  |
| 3か月以上6か月未満  | 3年以上5年未満   |          |       |      |       |           |          |            |          |  |            |          |  |           |      |  |
| 6か月以上1年未満   | 5年以上   |          |       |      |       |           |          |            |          |  |            |          |  |           |      |  |

**現行**

|  |   |
|--|---|
| <p>⑩ 従業上の地位</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常雇の人(無期の契約)とは 雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます<br/>(定年までの場合は 無期の契約とします)</li> <li>・常雇の人(有期の契約)とは 雇用契約期間が1年超の人をいいます</li> <li>・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人をいいます</li> <li>・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます</li> <li>・自営業主とは 個人経営の商店主や農業主などをいいます</li> <li>・内職とは 自宅での賃仕事をいいます</li> </ul> | <p>雇われている人のうち</p> <p>会社などの役員 自営業主 自<br/>社 雇 雇 家<br/>会 員 員 営 営<br/>社 人 人 業 業<br/>な の あり なし 業 業<br/>ど の 人 手 伝 員 職<br/>の 役 員 伝 員 職</p> <p>(10欄へ)</p> |
| <p>⑪ 勤め先における呼称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください</li> </ul>  | <p>正規の職員・従業員</p> <p>パート</p> <p>アルバイト</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員</p> <p>契約社員</p> <p>嘱託</p> <p>その他</p> <p>(10欄へ)</p>                                      |

(審査状況)

本課題は、従来の「従業上の地位」の選択肢のうち「常雇」に該当する者の中には、自

身の雇用契約期間が有期なのか無期なのかを必ずしも十分に承知していない者がいるおそれがあることから、雇用契約期間の定めの有無について「わからない」の選択肢を追加する必要性について検討するよう求めたものである。

この課題に対して、総務省は、平成29年就業構造基本調査（以下「平成29年就調」という。）を参考に、「勤めか自営かの別及び勤め先における呼称」における「雇われている人」の選択肢を従来の常雇、臨時雇、日雇の別から勤め先における呼称の別に変更するとともに、さらに、「雇われている人」について「雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間」<sup>(注)</sup>を把握する調査事項を追加することとしている。また、当該調査事項における選択肢についても平成29年就調に準じ、雇用契約期間の定めの有無、また、雇用契約期間の選択肢として、それぞれ「わからない」を設けることとしている。

これについては、本課題に即して選択肢の追加等を行うものであることから、おおむね適当であると考えるが、従業上の地位に係る選択肢の変更について統計の継続性の確保の観点から問題がないか、また、従前の本調査結果及び平成24年就業構造基本調査における回答状況等を踏まえ、適切な選択肢の構成となっているかについて検討する必要がある。

(注) 平成29年就業構造基本調査における「雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間」については、「諮問第96号の答申 就業構造基本調査の変更について」（平成28年12月16日付け統計委第10号）において適当と判断されている。

#### (論点)

- 1 今回の変更により削除することとする「常雇の人（無期の契約）」、「常雇の人（有期の契約）」、「臨時雇の人」及び「日雇の人」の別と、追加する雇用契約期間の各選択肢との対応関係はどのようになっているか。統計の継続性の確保の観点からみて問題ないか。
- 2 前回答申における今後の課題において、「労働力調査の『従業上の地位』に係る平成25年の調査結果及び平成24年就業構造基本調査の『雇用契約期間の定めの有無』に係る調査結果（平成25年7月公表予定）における回答状況を分析の上」で検討することとされているところ、これに関しては、どのような分析及び検討を行ったのか。その分析・検討の結果に照らして、今回の変更内容については適当か。

【基礎調査票】

(変更案)

(変更前)

<表面>

15歳以上の人について記入してください

① 氏名及び男女の別  
ふだん住んでいる15歳以上の人を、もれなく書いてください

② 世帯主の続柄  
世帯主の続柄は、孫、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます。世帯主の配偶者の父、祖父、兄弟姉妹は、それぞれ父、祖父、兄弟姉妹に含めます。

③ 出生の年月  
該当する元号又は西暦に記入したうえで、年及び月を書いてください。年を西暦で記入する場合は、西暦年の4ケタを書いてください。

④ 配偶の関係  
配偶者の有無は届出の有無に関係なく記入してください。

⑤ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別  
月末1週間に少なくとも仕事をしたかどうかについて、記入してください。仕事とは収入をともなう仕事をいいます。自家営業(個人経営の商店や農家などの手伝いや内職も含みます)。「基礎調査票の記入のしかた」参照。

⑥ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をした日数と時間  
仕事をした日数: 日  
仕事をした時間: 時間

⑦ 当月の1か月間に仕事をした日数  
当月の1か月間に: 日

<表面>

① 氏名及び男女の別  
ふだん住んでいる15歳以上の人を、もれなく書いてください

② 世帯主の続柄  
世帯主の続柄は、孫、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます。世帯主の配偶者の父、祖父、兄弟姉妹は、それぞれ父、祖父、兄弟姉妹に含めます。

③ 出生の年月  
該当する元号又は西暦に記入したうえで、年及び月を書いてください。年を西暦で記入する場合は、西暦年の4ケタを書いてください。

④ 配偶の関係  
配偶者の有無は届出の有無に関係なく記入してください。

⑤ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別  
月末1週間に少なくとも仕事をしたかどうかについて、記入してください。仕事とは収入をともなう仕事をいいます。自家営業(個人経営の商店や農家などの手伝いや内職も含みます)。「基礎調査票の記入のしかた」参照。

⑥ 探している仕事について  
⑤欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください。かたわらにしている仕事とは、通学や家事などのかたわらにする仕事をいいます。

⑦ 仕事を探し始めた理由  
⑤欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください。勤め先や事業の都合とは、人員整理・会社倒産・事業不振などをいいます。

調査員記入欄  
調査員記号: 15歳未満の人について記入してください

【特定調査票】

(変更前)

<表面>

基礎調査票の「⑤ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別」欄の回答に基づき、下記の矢印にしたがってA欄、B欄、又は裏面のC欄から記入してください

A1 この1週間に仕事をした時間未決(パート/アルバイト)「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」と回答した方のみ記入してください(それ以外の方はA5へ)

A2 仕事時間について希望はありますか

A3 今の仕事にはいつついたのですか

A4 どうして今の雇用形態を選んでいるのですか

A5 転職などを希望していますか

A6 今の仕事の就業時間について希望はありますか

A7 今の仕事の前に何か仕事をしていたことがありますか

B1 仕事を探したり関係の準備を始めたのはいつからですか

B2 仕事を探したり関係の準備を始めたのはいつからですか

B3 探したり関係の準備を始めたのはいつからですか

B4 探したり関係の準備を始めたのはいつからですか

B5 探したり関係の準備を始めたのはいつからですか

B6 探したり関係の準備を始めたのはいつからですか

C1 収入になる仕事について希望はありますか

C2 探している仕事について希望はありますか

C3 希望している仕事はいつからですか

C4 この1年間に仕事を探したり関係の準備をしたことがありますか

C5 今の仕事があれば、すぐつくことができますか

C6 今までに仕事をしていたことがありますか

E1 教育  
E2 この1年間のすべての仕事からの収入(税込み)はどのくらいですか

<表面>

基礎調査票の「⑤ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別」欄の回答により、A欄、B欄、又は裏面のC欄から記入してください

A欄 仕事をした人・仕事を休んでいた人について

B欄 仕事を探していた人について

C欄 通学・家事・その他の人について

D欄 前にしていた仕事について

E欄 この欄は全員の人記入してください

<裏面>

⑧ 勤め先・業種別の別及び勤め先における呼称  
今の仕事について、雇われている人は勤め先の呼称を記入してください。労働者派遣事業所の派遣社員とは、労働者派遣会社に属する人をいいます。上記以外の派遣されている人(パートの派遣社員など)は派遣元の事業所における呼称について記入してください。

⑨ 雇用契約期間の定め有無及び1回当たりの雇用契約期間  
1回当たりの雇用契約期間とは、現時点で結んでいる雇用契約に定められた雇用契約期間をいいます。期間が定められていない場合は「なし」と記入してください。雇用契約期間そのものがわからない場合は「なし」と記入してください。

⑩ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容  
経営組織: 個人、会社、その他  
勤め先・業主などの名称: 〃  
事業の内容: 〃

⑪ 本人の仕事の内容  
本人の仕事の内容をくわしく書いてください

⑫ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数  
本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数(パートなども含む)を記入してください。国営・官営の事業所に雇用されている人は官公庁などとして記入してください。

⑬ この1年間に仕事を探したり関係の準備をしたことがありますか

⑭ 今の仕事があれば、すぐつくことができますか

⑮ 探している仕事について  
かたわらにしている仕事とは、通学や家事などのかたわらにする仕事をいいます

⑯ 仕事を探し始めた理由  
勤め先や事業の都合とは、人員整理・会社倒産・事業不振などをいいます

<裏面>

⑧ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をした日数と時間  
仕事をした日数: 日  
仕事をした時間: 時間

⑨ 当月の1か月間に仕事をした日数  
当月の1か月間に: 日

⑩ 従業上の地位  
雇われている人(無期契約)とは、雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます。常雇の人(有期契約)とは、雇用期間が1年以上の人をいいます。日雇の人とは、雇用期間が1か月未満の人をいいます。派遣社員とは、個人経営の派遣主や企業主などをいいます。内職とは、自宅での賃仕事をいいます。

⑪ 勤め先における呼称  
今の仕事について、雇われている人は勤め先の呼称を記入してください

⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容  
その他には、官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人(NPO)・その他の法人・団体などが含まれます。法人・団体などが含まれます。勤め先・業主などの名称: 〃  
事業の内容: 〃

⑬ 本人の仕事の内容  
本人の仕事の内容をくわしく書いてください

⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数  
本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数(パートなども含む)を記入してください。国営・官営の事業所に雇用されている人は官公庁などとして記入してください。

<裏面>

C1 収入になる仕事について希望はありますか

C2 探している仕事について希望はありますか

C3 希望している仕事はいつからですか

C4 この1年間に仕事を探したり関係の準備をしたことがありますか

C5 今の仕事があれば、すぐつくことができますか

C6 今までに仕事をしていたことがありますか

E1 教育  
E2 この1年間のすべての仕事からの収入(税込み)はどのくらいですか

<裏面>

C1 収入になる仕事について希望はありますか

C2 探している仕事について希望はありますか

C3 希望している仕事はいつからですか

C4 この1年間に仕事を探したり関係の準備をしたことがありますか

C5 今の仕事があれば、すぐつくことができますか

C6 今までに仕事をしていたことがありますか

E1 教育  
E2 この1年間のすべての仕事からの収入(税込み)はどのくらいですか

移動  
移動  
移動・変更

設問文を変更  
選択肢を追加  
新設

削除

削除

変更